

ふなごや



8月

筑後警察署 0942-52-0110

生活の安全に関する相談は、#9110

事件・事故などの急ぐときは、**110番**

飲酒運転は、犯罪です。



逮捕者も出ています。

実名報道
家庭崩壊
失業・・・



想像を絶する程大きな代償を払うことになります。

違反種別	罰則
酒酔い運転	5年以下の拘禁刑 又は 100万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の拘禁刑 又は 50万円以下の罰金

酒類の提供～2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金

アルコールの分解に必要な時間の目安

ビールであれば 焼酎であれば チューハイであれば ワインであれば



500mL
1杯



水割り(5:5)
1杯



350mL
1本



200mL
1杯

いずれかを飲めば

**4時間
以上**

(女性は5時間以上)

※体調や体質によっては、さらに時間がかかります。

船小屋事件簿 (事件・事故)

～令和7年6月中～

- 事件発生件数 1件 (暴行)
- 事故発生件数 7件
- 人身事故 2 (累計9件)
- 物件事故 5 (累計46件)



筑後署ホームページ



駐在の一言

本格的な夏となり、肉体的に
とてもつらい時期ですね。

この8月はお盆の時期で家族
が集まり、飲酒の機会が増える
と思います。

だからこそ皆さん残り酒等
にはご注意ください！

